

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
1-1)		富山港線のLRT化	1	運輸	実施設計 軌道運送高度化実施計画の認定 軌道工事施工認可	<実施> ・引き続き、富山港線の安心・安全な運行を継続する。 ・軌道運送高度化実施計画について、変更認定を受けた。(富山ライトレールの複線化工事や一部複線化、バリアフリー対応の停留所の新設、LRV1編成導入)	a	・利用客が集中する朝ラッシュ時に、運行遅延が発生し輸送力が低下する可能性がある。このため、電線類地中化工事の進捗を図り、一部区間の複線化を実現することにより、朝ラッシュ時の定時性及び運行本数を確保する。	複線化工事、新駅の設置を行い、更なる利用客の増を図る。
		市内電車環状線化	2	運輸	環状線化部分を含めた運行を行う。	<実施> ・環状線の安全運行のため、施設の保有、維持管理を行った。	b	・環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。	環状線化部分を含めた運行を行う。
		南北路面電車一体化(構想)	3	運輸	実施計画(第2期) 軌道運送高度化実施計画の認定(第2期) 軌道工事施工認可(第2期)	<実施> ・路面電車南北接続(第2期)事業に係る軌道運送高度化実施計画の変更認定を受けるとともに、実施設計に着手した。	b	・富山駅の駅前広場内における歩行者と路面電車との安全な交差方法や路面電車の南北軌道接続後の運行形態について検討することが必要。 ・このため、法的な取扱を整理するとともに、全国の相互乗り入れの事例を調査し、軌道事業者と協議を実施。	鉄道事業者との協議
		富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	4	運輸	調査・検討	<実施> ・市内電車上滝線乗入れの実現可能性について、軌道幹線施設を検討 ・増便社会実験の成果等を踏まえた、今後の不二越・上滝線活性化施策を検討	b	・市内電車の上滝線乗入れについては、車両および施設に関する技術的な課題がある	調査・検討
		富山駅周辺地区土地区画整理事業	5	運輸	富山駅北口駅前広場の整備 富山駅西口交通広場の整備 都市計画道路の整備	<実施> ・富山駅南口駅前広場の石張り舗装、消雪等の工事を進め、H28年3月に広場全面を完成させた。 ・南西街区の整地工事を行い、地権者に引渡しを行った。	b	・富山駅周辺地区は、事業が輻輳しているため、他事業関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施する。	富山駅北口駅前広場の整備 富山駅西口交通広場の整備 都市計画道路の整備
		富山駅付近連続立体交差事業	6	運輸	富山駅付近連続立体交差事業の促進	<実施> ・在来線高架橋の整備を進めた。	a	・土地区画整理事業と同時に整備するため、緊密に連絡を取り、調整する。	富山駅付近連続立体交差事業の促進

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		JR北陸本線並行在来線化事業	7	運輸	新駅及び周辺整備に関する検討	<実施> ・あいの風とやま鉄道新駅の駅前広場の基本計画を作成	b	-	新駅及び周辺整備に関する検討
		鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	8	運輸	整備手法の調査・検討を行う。	<実施> 高山本線沿線の地域拠点では、平成19年度より主要駅の駅前広場・駐輪場・トイレ整備やサイン施設整備を行い地域拠点の活性化及び魅力の向上を図っている。上滝線沿線の拠点地域では、地区住民による「まちづくり推進協議会」を発足させ、まちづくり計画の検討など、地区住民の意識改革と住民主体のまちづくりを推進した。	b	まちづくり基本構想を具現化する必要があるため、まちづくり活動のネットワークとの継続的な活動を支援する体制を構築する。	整備手法の活用。
		市内電車運送高度化事業	9	運輸	システムの運用 電停バリアフリー化整備・検討	<実施> 市内電車新富町電停のバリアフリー化等の改良及び接近表示案内システムの設置を行った。	b	-	システムの運用
		イメージリーダー路線整備事業	10	運輸	新型低床車両の導入(1台) バス停上屋の設置(1基)	H27年度は国庫補助の関係により一旦停止し、H27年度導入予定(1台)をH28年度に延期する。	c	・公共交通の利用者は、年々減少しており特に路線バスの利用者の減少に歯止めをかけることは大変困難であり、バス車両の更新だけでは、効果は少ない。バスの待合環境の改善や情報案内等の整備など利用者の利便性の向上も同時に図っていく必要がある。	新型低床車両の導入(1台) バス停上屋の設置(1基)
		市内電車活性化事業	11	運輸	新型低床車両の導入(1編成) (H26,28,30)	・市内電車環状線沿線において、夜間景観ライトアップ事業等を行い、市内電車イメージの向上や美しい景観創出に努めた。 ・市内電車の質の高いデザインや騒音・振動の軽減による快適性の向上、バリアフリー化の推進等による公共交通の活性化を図るため、富山地方鉄道㈱の新型低床車両(LRV)を平成31年度までに更に3編成を導入する。(平成27年度は導入なし)	a	-	新型低床車両の導入(1編成) (H26,28,30)
	JR高山本線活性化社会実験	12	運輸	・増便運行(7便) ・P&R駐車場の継続設置(7箇所) ・駅関連施設の整備検討	<実施> JR高山本線活性化事業として、以下の施策を実施。 ・朝夕の増便運行(富山駅～越中八尾駅間 34本→41本) ・P&R駐車場の継続設置 ・利用促進団体への支援	b	増便運行が平成28年度末までとなっていることから、増便運行の継続に向けて取り組む。	・増便運行(7便) ・P&R駐車場の継続設置(7箇所) ・駅関連施設の整備検討	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
1-2)		富山港線P&R(パークアンドライド)事業実施	13	運輸	P&R駐車場の継続設置	<実施> ・年間利用実績:8,407台 ・富山ライトレール富山港線の連町停留場のP&R駐車場を23台から37台に拡充。	a	-	P&R駐車場の継続設置
		コミュニティバス等運行事業	14	運輸	・既存路線バスの維持・支援 ・公営コミュニティバス等の運行 ・地域自主運行バスの支援	<実施> 公共交通の空白地域での市営コミュニティバス運行(26路線)、民間赤字バス路線補助(17路線)、地域自主運行バスへの支援(呉羽地区、水橋地区、八尾地区、富山港線フィーダーバス)を実施した。	b	・市営コミュニティバスや赤字路線バスは、利用者の少ない路線であることから、路線・運行方法の見直しやバス以外の移動手段の確保など利用実態にあわせて今後のあり方を検討していく必要がある。	・既存路線バスの維持・支援 ・公営コミュニティバス等の運行 ・地域自主運行バスの支援
		ICカード利用拡大事業	15	運輸	大学等への導入検討	<実施> ・富山市役所内に新たにICカードのチャージ機を設置した。 ・公共交通の利用促進を図るため、ICカードの計画的な利用啓発に取り組んだ。	b	今後の普及促進、商業連携、広域への拡大が課題であり、ICカードの多機能化に伴う交通事業者間、商業者との調整を実施する。	大学等への導入検討
		高齢者の公共交通利用促進事業	16	運輸	おでかけ定期券 (1)利用申込者数:22,100人、利用者数780,400人(延べ人数) (2)利用申込者数168,265人(延べ人数)	<実施> おでかけ定期券 (1)H27年度申込者数 24,166人、H27年度利用者数(延べ) 1,011,223人 (2)利用申込者数170,607人(延べ人数)	a	申込者数の増加を図るため、広報誌等における周知を徹底する。	おでかけ定期券 (1)利用申込者数:22,100人、利用者数780,400人(延べ人数) (2)利用申込者数168,265人(延べ人数)
		環境配慮型ポートによる学習支援船運航社会実験	17	運輸	民間等による定期運航の実施	<実施> 学習支援船の運航を引き続き実施した(H27年度乗船者数50,945人)	a	社会資本総合交付金(港湾事業)の新計画が国に認められたことにより社会実験の位置づけとなるため、経常的経費と見られないよう、毎年度、社会実験の内容を見直す必要がある。	民間等による定期運航の実施
E		モビリティ・マネジメント事業	18	運輸	・転入者へのMMの実施 ・メディアを活用したMM ・大学生へのMM ・小学校交通環境学習 ・公共交通沿線住民へのMM	<実施> ・転入者に対し、「おでかけのりものマップ」等を配布して啓発を行った。 ・ケーブルテレビ富山「富山市からのお知らせ」等を通じて市民に向けて啓発を行った。 ・富山大学の学生証に交通系ICカードの機能を付加するとともに富山大学の学生に対し、授業の1コマを使って啓発を行った。 ・小学生向けの教材を作成し、授業をしてもらうことで啓発を行った。	b	ハード事業と違い、即効性がなく、効果の量化も困難である。	・転入者へのMMの実施 ・メディアを活用したMM ・大学生へのMM ・小学校交通環境学習 ・公共交通沿線住民へのMM
		自転車市民共同利用システム導入事業	19	運輸	事業を継続する	<実施> ・平成27年度中にステーションを2箇所増設した。 ・平成22年3月の供用開始以来、利用回数が増加しており、H28年3月末現在で供用開始時から累計で288,037回となっている。	a	・利用回数の増加を図るため、料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 ・また、利用手続きの簡素化の検討やPR等の継続を進め、さらなる会員数の増加を図る。	事業を継続する

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
		高齢者運転免許自主返納支援制度	20	運輸	申請件数 690件	<p>&lt;実施&gt; H27年度申請件数 887件 65歳以上で運転免許を自主的に返納した市民に対して、車に代わる移動手段となるバスや電車など公共交通機関の乗車券等を支援した</p>	a	<p>・公共交通サービスが、ICカードの導入をはじめとして複雑・多様化し、高齢の利用者にとっては難しいものとなっているため、運転免許返納による特典としての支援を実施すると共に、運営主体の異なる各交通機関の利用方法について、全市的に周知を図る必要がある。</p>	申請件数 720件
		まちなか居住推進事業	21	家庭	共同住宅建設補助10戸 住宅取得補助70戸 賃貸住宅家賃補助40戸(新規)	<p>&lt;実施&gt; まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居、及びまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の建設に対して支援した。 ・共同住宅建設 0戸 ・住宅取得補助 32戸 ・家賃助成 45件(新規)</p>	b	<p>家賃助成及び住宅取得補助(戸建)に関してはほぼ見込み通りの申請があった。しかし、住宅取得補助(分譲マンション)及び共同住宅建設補助は見込みを下回った。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後引き続き事業を実施する。</p>	共同住宅建設補助10戸 住宅取得補助70戸 賃貸住宅家賃補助40戸(新規)
2-1)		公共交通沿線居住推進事業	22	家庭	共同住宅建設補助110戸 住宅取得補助85戸	<p>&lt;実施&gt; 公共交通沿線の住宅取得と公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備に対して支援した。 ・共同住宅建設補助 95戸 ・住宅取得補助 51戸</p>	b	<p>共同住宅建設費補助はほぼ計画通りの件数を達成したが、戸建て住宅補助が計画よりも少なかった。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後引き続き事業を実施する。</p>	共同住宅建設補助110戸 住宅取得補助85戸
		富山県高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	23	家庭	住み替え支援3件	<p>&lt;実施&gt; 支援制度の周知、PRを行った。</p>	c	<p>他の関連事業との整理統合により実効性と効率性を高める。</p>	住み替え支援3件
		中心市街地活性化コミュニティバス事業	24	家庭	まいどはやバスの運行補助	<p>&lt;実施&gt; まいどはやバスの運行補助を継続実施した。 運行ルートは、中央ルート、清水町ルートの2ルート。運行時間帯は9:00～19:00。運行頻度は中央ルート:28便/日(20～25分間隔)、清水町ルート:31便/日(20分間隔)。料金は100円(小学生以上)。事業主体は㈱まちづくりとやま。</p>	b	<p>運賃収入で事業費を賅うことが困難なため、市が継続的に支援を実施することが必要。</p>	まいどはやバスの運行補助
		総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業	25	家庭	入居	<p>&lt;実施&gt; 優良建築物等整備事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。</p>	a	<p>転居等に伴う分譲住宅の空き室が発生した際の対応が課題。 まちなか居住推進事業等の補助制度を継続し、中心市街地外からの転入者を促す。</p>	入居

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C 2-2)		西町南地区第一種市街地再開発事業	26	家庭	賑わいの創出及び中心市街地の活性化	<p>&lt;実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行った。</li> <li>8月下旬、富山市ガラス美術館(新設)、富山市立図書館(移設)が複合施設としてオープンした。(平成27年度TOYAMAキラリ入館者数 48万4998人、ガラス美術館入館者数12万6607人)</li> <li>公共施設利用者用駐車場を設けていないため、公共交通利用に寄与している。</li> </ul>	b	事業完了に向けた組合の解散、清算等に対し指導・監督を行った。	賑わいの創出及び中心市街地の活性化
		西町東南地区第一種市街地再開発事業	27	家庭	入居	<p>&lt;実施&gt;</p> <p>市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売し、賃貸住宅は満室となっている。</p>	a	転居等に伴う分譲住宅及び賃貸住宅の空き室が発生した際の対応が課題。まちなか居住推進事業等の補助制度を継続し、中心市街地外からの転入者を促す。	入居
		中央通りブロック第一種市街地再開発事業	28	家庭	入居	<p>&lt;実施&gt;</p> <p>市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。</p>	a	転居等に伴う分譲住宅の空き室が発生した際の対応が課題。まちなか居住推進事業等の補助制度を継続し、中心市街地外からの転入者を促す。	入居
		総曲輪西地区第一種市街地再開発事業	29	家庭	施設建築物工事完了、竣工	<p>&lt;実施&gt;</p> <p>市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行った。</p>	b	事業の進捗に遅れが生じないように組合に対し指導・監督を行っていく。	賑わいの創出及び中心市街地の活性化
		都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	30	家庭	規制を継続する	<p>&lt;実施&gt;</p> <p>引き続き、市内全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、1万㎡以上の集客施設の建築を規制した。</p>	b	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延床面積1万㎡未満の中小規模店舗の集積立地に対するコントロールする必要がある。(改善方針)</li> <li>中小規模店舗の集積立地に対する取扱い方針を検討する。</li> </ul>	規制を継続する

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
		中心市街地への都市機能の集約	31	家庭	教育、医療施設等の整備着手	<実施> ・市中心市街地の城址公園南西部広場等において、農産物直売所「プチマルシェ」を開催した。 ・総務省「公共施設オープンリノベーション推進事業」を活用し、市民の利便性向上と賑わいの創出を図ることを目的に、富山国際会議場カフェスペースの改修・整備を開始した。 ・市中心市街地の旧総曲輪小学校跡地において、富山大や医師会と連携し、まちなかに住む高齢者の地域医療・介護の拠点施設整備を計画。	a	・ハード面の整備で完結するのではなく、まちなか居住の利便性及び魅力のPRも平行して実施する必要がある。	教育、医療施設等の整備	
		商店街魅力創出事業	32	家庭	1商店街予定	<実施> ・商店街からの要望がなかったため件数は0件。	c	・商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。 ・市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。	1商店街予定	
		中心商店街出店促進事業(新規出店サポート事業)	33	家庭	新規出店10店舗支援	<実施> ・改装費補助4件、店舗賃借料補助7件を実施した。	a	予算の範囲内において本補助事業を実施しており、当初予算を上回る補助申請があった場合、本補助金の活用を希望する事業者の出店を妨げる可能性があることから、予算の執行及び補正要求について慎重に対応する必要がある。	新規出店10店舗支援	
		地域優良賃貸住宅供給促進事業	34	家庭	建設補助 ・まちなか10戸 ・公共交通沿線53戸	<実施> 支援制度の周知、PRを行った。	c	当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため必ずしも計画通り進行しない。なお、整備条件の緩和を図る予定。	建設補助 ・まちなか10戸 ・公共交通沿線53戸	
		空き家バンク事業	35	家庭	登録件数50件 仲介件数10件	<実施> 土地・建物の有効利用を図る目的として、空き家の情報提供を行った。 登録実績9件(内、2件が成約)	c	状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。また、空き家所有者に対する市場への供給意識の改善の検討が必要である。	登録件数50件 仲介件数10件	
		エコ&スムーズロード事業	36	運輸	交差点改良を1箇所行う	実績無し	c	・現在、右折レーン整備を実施、および予定も無いことから、他の温室ガス削減に寄与する整備を検討する	交差点改良を1箇所行う	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	3-1)	まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能基準の引き上げ	37	家庭	共同住宅 ・まちなか10戸 ・公共交通沿線110戸	<検討> 事業実施に向け、基準引き上げによる住宅建設投資への影響等について、検討を行った。	c	基準を引き上げるにより、建設補助申請が減少や、一部の大手建設会社に限定される可能性があり、住宅建設事業者と調整が必要。	共同住宅 ・まちなか10戸 ・公共交通沿線110戸
		まちなかにおける一戸建て住宅リフォーム補助	38	家庭	住宅リフォーム補助3戸	<実施> 支援制度の周知、PRを行った。	c	制度の周知等を徹底する必要がある。また補助要件の緩和を検討する必要がある。	住宅リフォーム補助4戸
		住宅用太陽光発電の導入支援	39	家庭	500件に補助を行う	<実施> 「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」及び、余剰電力を売電した量に応じて一定額を交付する「富山市住宅用太陽光発電システム設置促進補助事業」を継続して実施した。 H27富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業：322件 H27富山市住宅用太陽光システム設置促進補助事業：75件	b	補助金額の妥当性の検証の必要がある。	500件に補助を行う
		省エネ設備等の導入支援	40	家庭	太陽熱利用システム5件補助 エコウィル1件補助 ペレットストーブ15件補助 エネファーム15件補助 地中熱利用システム1件補助 蓄電池1件補助	<実施> ・平成27年度より新たにHEMSを補助金の交付対象に追加した。 H27富山県省エネ設備等設置補助事業実績：157件 ・太陽熱1件 ・エコウィル2件 ・ペレットストーブ29件 ・エネファーム26件 ・地中熱利用システム0件 ・蓄電システム67件 ・HEMS32件	a	・市民への広報活動やPRが必要。 ・要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。	太陽熱利用システム5件補助 エコウィル1件補助 ペレットストーブ15件補助 エネファーム15件補助 地中熱利用システム1件補助 蓄電池1件補助
		省エネルギー推進事業(家庭)	41	家庭	普及啓発のイベントの実施 ・LED照明：600世帯 ・エアコン：300世帯 ・電気冷蔵庫：100世帯	<実施> ・環境教育の一環として環境学習体験型イベント「エコキッズマンズリー-inとやま2015」を実施した。 (エコキッズフェスタ：約2,900人、エコキッズマンズリー：約32,600人参加) ・広報とやまケーブルTV・イベント等で市民へ省エネや節電について啓発を行った。	a	・予算がない場合も、引き続き省エネの啓発を行う。	普及啓発のイベントの実施 ・LED照明：600世帯 ・エアコン：300世帯 ・電気冷蔵庫：100世帯

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	3-2)	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	42	家庭	小学校 25校 幼稚園 5校 保育所 10校  (40校×30人=1,200人)	<実施> ・市内の保育所・幼稚園や小学校の子ども達を対象にリデュース・リユース・リサイクル(3R)の意義や実践することの大切さなどを講義し、実際のリサイクル製品やごみ収集車にも触れることができる「3R推進スクール」を実施した。 3R推進スクールへの参加者数:2,945人	a	・保護者に対しても啓発をできる「授業参観日」で開催する等、内容の充実させ、実施していない学校数の減少を図る。	小学校 25校 幼稚園 5校 保育所 10校  (40校×30人=1,200人)
		次世代エネルギーパーク等を活用した環境意識啓発の推進	43	家庭	エコツアーを年3回実施	<実施> 平成23年度に資源エネルギー庁より「次世代エネルギーパーク」に認定されたことを受け、環境教育や市民のエコツアーとして関連施設を巡る「富山市次世代エネルギーパーク見学ツアー」を実施した。 開催件数:8月1回、11月1回、1月1回 計58人	b	・環境啓発効果の高いツアー内容の企画	エコツアーを年3回実施
		LED等を活用した省エネルギー意識啓発の推進	44	家庭	LEDを活用したイベントの実施 LED使用量5万個程度	<実施> 牛岳温泉スキー場のLEDライトアップ事業や中心市街地、路面電車でのイベント等においてLEDを積極的に活用し、市民や企業にLED等の効果や性能等を周知し、家庭生活や企業での普及を推進する。全体14万5千個。	a	・環境に対する意識の啓発を行う。	LEDを活用したイベントの実施 LED使用量5万個程度
		里山空間を活用したエネルギー・環境意識啓発の推進	45	業務・その他	・新たな再生可能エネルギー導入に向けた調査検討 ・堆肥化プラント(糞尿処理設備)の導入に向けた調査検討 ・竹炭製造調査及び利用調査検討	<実施> ・製剪定木の炭製造調査及び利用調査検討を開始 ・引き続き、再生可能エネルギー等の導入に向けた調査検討を行う環境教育事業 ・呉羽丘陵の里山を利用した環境教育プログラムの開発を目的として、県内大学間のサークル「レスコ」が中心となり、環境教育事業「呉羽丘陵たんけん隊」を春、夏、秋の3回実施した。	a	・環境教育事業については、引き続きプログラムの開発・改善を進め、近隣学校との共同取組を行い総合的な学習と連携した教育活動を展開する。	・新たな再生可能エネルギー導入に向けた調査検討 ・堆肥化プラント(糞尿処理設備)の導入に向けた調査検討 ・竹炭製造調査及び利用調査検討
C	4-1)	行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動の実施	46	運輸	・ノーマイカーデーの実施 ・企業向けエコ通勤イベントの周知	<実施> 富山県と協力し、県下統一ノーマイカー運動を実施し、市職員を対象として、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。	b	・現状において、公共交通が充実している本庁では約8割の職員が公共交通を利用しており、自動車通勤をしているのは主に交代勤務の消防・病院、早朝出勤の環境センター等になっており、公共交通を利用すること自体が難しい職員となっている。	・ノーマイカーデーの実施 ・企業向けエコ通勤イベントの周知
		充電インフラの整備	47	運輸	市内に充電設備を10台導入	<実施> H27充電設備19台導入(市内)	a	・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。	市内に充電設備を10台導入

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		「チームとやまし」推進事業(運輸)	48	運輸	新規チームを5件募集する	<p>&lt;実施&gt; H27新規チーム1件 ホームページを改修し、削減量の「見える化」した形に表示することで、取組実績を分かりやすくした。</p>	b	・車から公共交通機関への転換を促すなどPRに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。	新規チームを5件募集する
E		次世代自動車利用の普及	49	運輸	イベントでの啓発	<p>&lt;実施&gt; 各種イベント等において、自動車利用に関する省エネ意識啓発や公共交通の利用活性化に向けた啓発活動を行った。</p>	b	・自転車市民共同利用システムを広く周知する。 ・電気自動車をイベント等で展示するため、企業と情報を共有する。	イベントでの啓発
D		「チームとやまし」推進事業(産業)	50	産業	新規チームを5件募集する	<p>&lt;実施&gt; H27新規チーム0件 ホームページを改修し、削減量の「見える化」した形に表示することで、取組実績を分かりやすくした。</p>	c	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	新規チームを5件募集する
		「チームとやまし」推進事業(業務)	51	業務・その他	新規チームを10件募集する	<p>&lt;実施&gt; H27新規チーム3件 ホームページを改修し、削減量の「見える化」した形に表示することで、取組実績を分かりやすくした。</p>	b	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	新規チームを10件募集する
		新エネルギー・省エネルギー設備の導入	53	業務・その他	太陽光発電設備(20kW程度)等を導入する。 市庁舎の空調熱源設備を高効率機器に更新する。	<p>&lt;実施&gt; 公共施設に太陽光発電システムを導入した。 ・富山市立五福小学校 10kW ・上下水道局庁舎 40kW  西町南地区市街地再開発施設に太陽光発電システムを導入した。 ・富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館 49kW  市庁舎の空調熱源設備を高効率機器に更新した。</p>	a	公共施設への再生可能エネルギーの導入における優先度の順位付けが確立されていない。	太陽光発電設備(20kW程度)等を導入する。
		流杉浄水場 太陽光、水力発電所設置事業	54	業務・その他	発電を行う	<p>&lt;実施&gt; 太陽光および小水力による発電を実施し、場内設備の電力として利用した。その各発電量(H27年度)は以下の通り。 ①太陽光発電: 69,708kwh ②小水力発電: 128,875kwh</p>	b	特になし	発電を行う

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	4-2)	防犯灯のLED化(サンライツ事業)	55	業務・その他	順次取替えの検討・実施	<実施> 454灯の防犯灯について、蛍光灯からLED器具への更新を行った。	a	まとまった数の防犯灯のLED化には大きなコストがかかるため、財源の確保が必要となる。補助制度の活用や、更新方法について検討する。	順次取替えの検討・実施
		施設の屋上・壁面緑化や未利用地の緑化推進	56	業務・その他	500㎡ずつ整備	<実施> H27新規整備:563.7㎡ 富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館壁面の一部  <継続実施> ・市役所庁舎壁面の一部(98.6㎡)をつる性植物で緑化している。 ・富山太陽光発電所の隣接広場に芝生2,500㎡を整備している。 ・町内の空き地や都市公園にコミュニティガーデンを整備。 (空き地2カ所:萩浦240㎡・大広田30㎡ 公園5カ所:芝園町14.7㎡・中野新町21.3㎡・南新町18.5㎡・文京町35㎡・呉羽新富田町47㎡) ・中心市街地の主要道路の街路灯にフラワーハンギングバスケットを設置。(年間292基設置、冬季除く9ヶ月、1基0.05㎡)	a	・緑化効果の検証方法を確立させる。 ・既設建築物等への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要。	500㎡ずつ整備
		下水処理施設における消化ガスの有効利用	57	業務・その他	実施設計	<検討> 処理場で発生する消化ガスにより発電を行い、場内で利用する方針であったが、経済的な理由等により実施が困難であることから、電気を電力会社へ売却する検討(他都市事例の調査・研究、騒音・振動を考慮した発電機の選定など)を行った。	c	主に下記の検討が必要 ・処理場運転への影響 ・電力売却益を得るための具体的な売電手法 ・周辺住民に対する騒音・振動対策 など	工事
		富山市民病院省エネ化事業	58	業務・その他	空調機7基電気制御への更新	<実施> H27設備更新:空調機本体2台、空調制御1台	c	・空調設備制御の空気式制御から電気式制御への更新については高額の費用の為予算獲得が困難である。 ・できることから設備の省エネ化を実施していく。	空調機7基電気制御への更新
		次世代自動車の導入	59	業務・その他	次世代自動車を1台導入する	<実施> ・公用車として電気自動車を1台導入した。	b	・電気自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。	次世代自動車を1台導入する
		小水力発電の導入	60	産業	・新規導入に向けた検討及び民間事業者への整備補助の検討 ・1カ所(460kW)の発電開始	<実施> 土地改良区が事業主体となり実施する農業用水を活用した小水力発電設備事業3地区に対して補助金を交付決定した。 ・小水力発電所(2箇所)による発電を行った。	b	現在、土地改良区が事業主体となり実施する農業用水を活用した小水力発電事業が3地区で進められている。今後、さらに事業地区数が増えるように推進していく。 ・河川法や電気事業法上の規制緩和 ・有利な補助制度を活用すること ・クリーンエネルギーに対する優遇措置	・新規導入に向けた検討及び民間事業者への整備補助の検討

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		新エネルギー施設・設備の導入	61	産業	太陽光発電等の施設整備及び導入設備の稼働	<p>&lt;実施&gt;</p> <p>【婦中メガソーラー】1,000kW</p> <p>・メガソーラー発電所の運営を行った。また、隣接するPR館の運営や憩いの場である公園の維持管理により、太陽光発電等の普及啓発・PRを行った。</p> <p>【市有地及び市有予定地における太陽光発電】 太陽光発電事業者をプロポーザル形式で公募し、以下の市有地において民間事業者が太陽光発電事業を実施した。</p> <p>(1) 屋根貸し事業 ・八尾健康福祉総合センター: 49.4kW ・体育文化センター180kW</p> <p>(2) 土地貸し ・芸術パーク: 1,000 kW ・水橋常願寺: 662 kW ・八尾卯花探土跡地: 1,260 kW ・梨畑跡地 (H27.7月設置): 477.9 kW ・万浄園跡地 (H27.8月設置): 1,015 kW</p>	a	<p>・PR施設や隣接公園の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させる</p> <p>・公共施設への導入の場合、建造物の老朽化や雨漏り対策等の検証が必要。</p>	太陽光発電等の施設整備及び導入設備の稼働
		農山村活性化に向けた新エネルギー施設・設備の導入	62	産業	<p>・小水力発電設備1ヶ所整備</p> <p>・再生可能エネルギー導入に向けた検討</p>	富山型農村低炭素化モデル事業実施設計業務委託を行うとともに、地中熱ヒートポンプ利用にあたり、地中探熱調査業務委託を行った。	b	<p>導入時のコストが割高のため導入しにくい。河川法や電気事業法上の規制緩和。</p>	<p>・小水力発電設備1ヶ所整備</p> <p>・再生可能エネルギー導入に向けた検討</p>
		省エネルギー型施設・設備の導入支援	63	業務・その他	ガスコージェネレーション設備等の導入検討	<p>&lt;実施&gt;</p> <p>西町南地区市街地再開発施設に天然ガスコージェネレーション設備を導入した。</p> <p>・富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館 35kW</p>	a	導入時のコストが割高のため導入しにくい	ガスコージェネレーション設備等の導入検討
4-3)		省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務)	64	産業	環境保全設備資金利用件数 3件	環境保全設備資金利用件数 0件 ・パンフレット等による周知を行っている。	c	<p>これまで、売電を目的とする設備の利用は認めていなかったが、事業性が認められる場合は売電を目的とする場合も認めることとし、取扱要件を緩和した。</p>	環境保全設備資金利用件数 3件
		省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	65	業務・その他	環境保全設備資金利用件数 3件	環境保全設備資金利用件数 0件 ・パンフレット等による周知を行っている。	c	<p>これまで、売電を目的とする設備の利用は認めていなかったが、事業性が認められる場合は売電を目的とする場合も認めることとし、取扱要件を緩和した。</p>	環境保全設備資金利用件数 3件

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		工場敷地の緑化誘導	66	産業	1,000㎡ずつ増加	<p>&lt;実施&gt; 企業が工場等の建設をする際に緑化推進助成金等の活用を検討してもらおう働きかけた。</p>	c	工場等建設時の、助成金などの活用を含めた緑化推進の働きかけを積極的に行う。	1,000㎡ずつ増加
		エコタウンの推進	67	産業	現状と同水準の活動を行う。	<p>&lt;実施&gt; ・エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。  ・富山BDF製造: 168,099t ・エコ・マインドRPF製造: 14,568t ・アイザック発電: 14,675,787kw ・富山グリーンフードリサイクル: 発電量423,570kw+バイオガス販売量579,121㎡</p>	b	<p>・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。</p>	現状と同水準の活動を行う。
		バイオマスの有効活用	68	産業	木質ペレットストーブ等の普及拡大1件に補助を行う	<p>&lt;実施&gt; H27: 1件補助  ・環境センター・北部ブルーでペレットボイラーを継続使用。 ・総合行政センターなどの市施設に導入した13台のペレットストーブを継続使用。 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施。</p>	a	<p>・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が高価なため、普及の障害となっている。 ・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。</p>	木質ペレットストーブ等の普及拡大1件に補助を行う
D		生ごみリサイクル事業	69	産業	実施地区 14地区	<p>(実施) 13地区において「生ごみリサイクル事業」を実施  (参考)生ごみ処理量 H21年度 481t (7地区) H25年度 766t (12地区) H22年度 528t (9地区) H26年度 937t (13地区) H23年度 589t (10地区) H27年度 906t (13地区) H24年度 668t (11地区)</p>	b	<p>・実施地区における収集率の向上 ・出前講座等の充実により、住民の参加協力を促す。</p>	実施地区 14地区
		事業系可燃ごみの減量化	70	産業	前年度比0.5%ずつ削減193t	<p>(実施) 前年度比0.03%削減 事業系ごみを多量に排出すると想定される事業所に対して「事業系一般廃棄物減量等計画書」の作成と提出を求め、事業系のごみの減量化・資源化に努めた。(提出事業所428件: 提出率88.1%)  (参考)事業系可燃物の排出量 H21年度 40,887t H25年度 39,603t H22年度 39,468t H26年度 40,123t H23年度 39,019t H27年度 40,110t H24年度 38,971t</p>	c	減量計画書の提出率の引き上げ及び事業所の資源化への取り組みを促進する。	前年度比0.5%ずつ削減192t
C		森林の間伐等管理及び植林の推進	71	吸収源	森林の整備・保全面積 200ha	<p>&lt;実施&gt; ・市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全事業」により整備(96ha)を実施した。 ・里山林では、「水と緑の森づくり事業等」により整備(51ha)を実施した。</p>	b	<p>・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。</p>	森林の整備・保全面積 200ha

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	4~4)	市民・企業の森づくり推進事業への参画	72	吸収源	民間事業者による森林整備 保全面積 10ha	<実施> ・企業の森づくり促進事業を実施した。 (既登録企業による、継続的な森林整備活動:8企業(協定面積7.4ha)) ・県民参加の森づくり事業を実施した (地区住民等が直接行う森林の保全活動等を支援するもの:27地区) ・間伐した森林のCO2吸収量について、「オフセット・クレジット(J-VET)制度」に基づいてクレジット化し、49トン分を企業に販売した。	a	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	民間事業者による森林整備 保全面積 10ha
		森林ボランティアによる里山保全	73	吸収源	森林ボランティアによる里山林整備・保全面積 10ha	<実施> ・NPO法人きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進した。 ・活動面積 11.7ha ・補助金による支援している森林ボランティア団体 3団体	a	・富山市に所在する森林ボランティアは56団体あるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 ・市内で活動する森林ボランティア団体に対し、「市民参加の森づくり促進事業」をPRすることにより、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。	森林ボランティアによる里山林整備・保全面積 10ha
C		農畜産物、水産物の地産地消の推進	74	運輸	農畜産物、水産物の地産地消を進める。	<実施> ・富山とれたてネットワーク事業を行った。 地場もん屋総本店の運営(来店者数270,995人) 地場もん屋加盟店数 184店 ・学校給食ふるさと食材活用拡大事業を行った。 富山市産野菜・果実の品目数 23品目 ・プチマルシェ運営事業を15回実施した。	b	・地場もん屋総本店において地産地消を推進する。 ・学校給食に利用する野菜・果実の数量を拡大する。	農畜産物、水産物の地産地消を進める。
		地域材の活用	75	吸収源	新築住宅等に対する補助 20件	<実施> ・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図った。 平成27年度実施件数 11件 ・林業の振興と、間伐材の木質ベレット等への利活用を促進するため、木質ベレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付した。	b	・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に使用する場合、補助金を交付することにより、市内産材の利用促進を図る。	新築住宅等に対する補助 20件

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)~d)の記号付すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない